



koseikai

SHIGI

編集発行人／医療法人厚生会 奈良厚生会病院

〒639-1039 奈良県大和郡山市椎木町769-3 TEL.0743-56-5678

奈良厚生会病院ウェブサイト URL <https://www.nara-koseikai.or.jp/hp/>

令和8年4月



撮影：医事課 職員

◆ 医療法人厚生会 経営理念

持続的な安定経営と発展に努め、地域の医療と介護に貢献します。

◆ 奈良厚生会病院 方針

- 1、安全で良質な医療と介護を提供します。
- 2、清潔な療養環境を提供します。

◆ 行動指針

- 1、患者さんの人格を尊重し権利を守ります。
- 2、医療従事者としての自覚と厚生会職員であることに誇りを持ちます。
- 3、相互の信頼と協調、気配りと思いやりのある態度で職務を遂行します。
- 4、自制と責任感を持ち、規律と厳しさのある職場を目指します。
- 5、常に自己研鑽に努めます。

◆ 奈良厚生会病院 患者の権利章典

私たちは、科学的で安全性の高い医療と福祉を、患者と医療従事者の「共同の営み」として継続・発展させていくために「患者の権利章典」を定めます。

◆ 患者の権利と責務

- 1、良質な医療・看護・介護を公平に受ける権利
- 2、人格を尊重され、相互協力関係のもとでサービスを受ける権利
- 3、診療に関して十分な説明、情報を受け、自分の意志で選択する権利
- 4、プライバシーを保護される権利
- 5、患者自身の健康に関する情報を提供する責務
- 6、医療・介護上、理解できないことについて質問する責務
- 7、他の患者の治療や介護及び病院職員の医療・介護提供に支障を与えないよう配慮する責務

就任のご挨拶

奈良厚生会病院
副院長 酢谷 喜世子



この度、2026年4月付
けで副院長を拝命しました酢
谷喜世子と申します。どうぞ
よろしくお願いいたします。

私は、1998年に当院に
入職し、気づけば〇十年――
今ではすっかり「古株」にな
りました。私が入職した頃
は、外科や整形外科の手術、
救急受け入れも行っていました。
2000年には、介護療
養病棟の新館病棟が完成し、
150床の大規模な引っ越し
がありました。私は第2子の
出産で参加出来ませんでした
が、後で聞いたところ、本当
に大変な作業だったそうで
す。その後、病院の規模や設
備、地域のニーズなどを慎重
に検討した結果、新館病棟は

現在のB棟である介護医療院
144床となりました。現在
は医療病棟49床、介護医療院
238床という体制で、患者
様の状態やご本人・ご家族の
ご意向を総合的に考慮し、よ
り良い療養環境になるよう入
院・入所の調整が行われてお
ります。

私は内科医ではありません
が、2000年より褥瘡対策
委員長を務め、創傷治癒の促
進に有効とされる湿潤環境の
考えを基にラップ療法にも取
り組んでまいりました。創傷
の種類や状態に応じた適切な
ラップ療法の選択や管理が必
要であり、また、外用薬やド
レッシング材を適切に選択出
来るように整形外科医、皮膚
科医、看護師、リハビリや栄
養科のスタッフとともに褥瘡
回診を行っております。

2020年には医療安全対
策委員長に就任し、安全で良
質な医療と介護の提供を目指
して委員会メンバーと共に取
り組んでまいりました。医療
安全は思いもよらない領域に
も関わりがあり、各部署の業
務を知ること、病院が医師
や看護師や介護士だけでなく、
リハビリや薬剤部、検査科、
放射線科、事務、栄養科、バ

スの運転手、院内の売店、清
掃員など多職種の協力で成り
立っていることを改めて実感
しました。患者様、入所者様
そしてスタッフのためにまだ
やるべきことは多く、今後も
委員会メンバー、全スタッフ
と力を合わせて取り組んでま
いります。



2021年からは医局長を
務め、個性豊かな医局員の皆
様に支えられながら、三笠院
長のリーダーシップの下で、
診療体制を整えてまいりました。

また近年はインドネシア、
フィリピン、ベトナム、タ
イ、ミャンマー、スリラン
カ、ネパールなど海外からの
介護スタッフも増えており、
故郷を離れ頑張る姿から私た
ちも元気をもらっています。

当院は主に慢性期機能を
担っており、継続的な医療の
みならず、看護、介護、リハ
ビリなどすべての病院スタッ
フによるきめ細かな対応が重
要だと考えています。病状が
厳しい患者様や入所者様に
も、少しでも安楽に過ごして
いただき、また、生活の質の
向上が図れるよう支援してま
いりたいと思います。今後と
も、ご指導ご鞭撻のほど何卒
よろしくお願い申し上げます。

永年勤続表彰を受けて
リハビリテーション科
作業療法士 安井 舞

この度は、20年永年勤続表
彰をいただき、誠にありがと
うございます。

入職から今日までの20年を
振り返ると、さまざまな出来
事が思い出されます。

入職当初は外来リハビリの
患者様を多く担当し、午前は
外来リハビリ、午後は入院リ
ハビリと、慣れない業務に追
われながら先輩方に教えてい
ただいたり、研修会に参加し
たり、毎日があっという間に

過ぎていきました。医療保険・
介護保険制度の見直しが行わ
れるたびに、私たちが提供す
るサービスの在り方も変化し、
当院でもより質の高いリハビ
リを求められるようになりま
した。



現在は、介護医療院での入
所リハビリに加え、地域の皆
様を対象とした介護予防・日
常生活支援総合事業「通所型
サービスク」(短期集中予防
サービスク)を担当しています。

これまで多くの経験をさせ
ていただきましたが、特に忘
れられないのは「コロナ禍で
のリハビリ」です。当院の利
用者様はご高齢の方が多く、
「絶対に感染させてはならな
い」という強い思いのもと、

マスクとフェイスシールドを着用してのリハビリ提供が続きました。耳が聞こえにくい方や反応が乏しい方も多く、声が届きにくい状況の中で、文字カードやホワイトボードを活用しながら、リハビリの質を落とさないよう試行錯誤を重ねました。

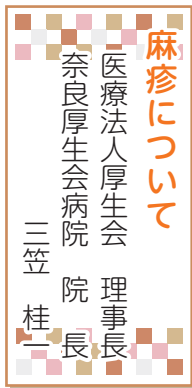
また、面会制限が続く中、ご家族とのつながりを少しでも保てるよう、入所者様の様子を動画で撮影してお見せしたり、手紙や年賀状を書きたいと希望される方には書字練習を行い、ご家族へお送りするお手伝いもしました。「まさか直筆の年賀状をもらえるとは」と喜ばれたご家族の言葉、そしてそれを聞いて笑顔を見せてくださった利用者様の表情は、今でも心に残っています。

20年の中で最も嬉しかったことは、利用者様やご家族様からいただいた笑顔と「ありがとう」の言葉です。

「痛くなくなつたよ、ありがとう」「楽になった」「車いすで散歩できて嬉しい」「話を聞いてくれてありがとう」など、温かい言葉を数多くいただきました。



これからも、利用者様・ご家族様のお声にしつかりと耳を傾け、希望や想いを形にするお手伝いができるよう努めてまいります。多くの笑顔と「ありがとう」に出会えるよう、作業療法士として成長を続けていきたいと思えます。



最近、麻疹の患者がどこそこで発生したというニュースを新聞などでよく見かけます。麻疹は本来子供の時にかかる感染症ですが、大人が感

染すると重症化したり合併症を伴ったりします。特に医療従事者は感染予防に努めなければなりません。

しかし、麻疹はやっかいなことに感染経路が空気感染で、感染力が非常に強く発症の1日前から感染力があり、しかも発疹が出るまでは風邪症状で感冒と区別が付きにくいため発見が遅れ、患者と直接接触しなくても感染します。

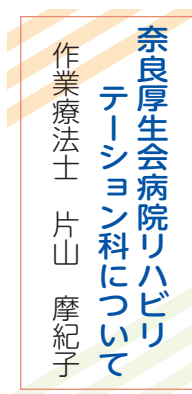
しかも、特効薬は無く入院したら隔離されます。装着するマスクはN-95マスクです。



従って、予防が肝心です。かつて日本は麻疹輸出国とまで言われました。しかし一方で、抗体があれば何も怖がることはありません。

麻疹だけでなく、風疹・水痘・ムンプス（おたふく風邪）の4種類の感染症は自分の抗体価を測定してその値を把握しておくことが重要です。

医療従事者としてこれから新入職の方が沢山おられるかと思いますが、是非自分の4種類の感染症の抗体価を測定してその値を把握し、陰性あるいは低抗体価であればワクチン接種をお勧めします。



この度、リハビリテーション科で記事を書く事になりました。リハビリテーション科には理学療法・作業療法・言語聴覚療法の3部門があります。

理学療法士は、運動機能の改善と維持を目的として、運動療法や物理療法（温熱、電気など）を用いて、起き上がり、座る、立つ、歩くなどの基本的な身体動作能力の回復を目指します。また、住環境

の調整やアドバイスも行います。

作業療法士は、日常生活の作業（食事、入浴、仕事、趣味など）を介した機能の回復を目的として様々な「作業」を通して、身体的・精神的機能の維持・改善を図り、その人らしい生活を送れるように支援します。

言語聴覚士は、言語（話す、聞く、読む、書く）、音声、摂食・嚥下（食べたり飲んだりする機能）機能の回復と維持を目的とし、コミュニケーションを図るようになるためのことばの訓練、飲み込みの評価や訓練、食事の形態や姿勢の指導を行います。

では、当院のリハビリテーション科について、ご紹介いたします。現在、理学療法士10名、作業療法士6名、言語聴覚士4名、リハビリ事務員1名が在籍しています。

当院は、A棟2階の医療病棟、A棟3・4階とB棟1・2・3階の介護医療院、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、総合事業の5分野を展開しています。院内の患者様や利用者様だけ

でなく地域で暮らす方々にもリハビリテーションを提供しています。

医療病棟には急性期から維持期の幅広い患者様がおります。介護医療院への転院、自宅や他施設への退院に向けてのリハビリテーションが目的となっています。身体機能や日常生活動作の改善を目指し、患者様の今後の生活へ向けて積極的なリハビリテーションが実施されています。



介護医療院のリハビリテーションは、長期に亘る入所生活を送る中で、身体が硬くならないように、床ずれが出来ないように、日常生活で自分が出せる能力を継続させるなど、維持・改善が目的となっています。また、長期の入所の中で、少しでも活気ある生

活を送れるように、病棟のレクリエーションへの参加も促しています。



通所・訪問リハビリテーションは、要支援・要介護の高齢者の方を対象にしています。

通所リハビリテーションは、当院の送迎によりご自宅からリハビリ室に通い専門的なリハビリテーションを受ける事ができます。利用者様の日常生活動作の中のニーズに応じながら、身体機能の維持・向上を主な目的としています。

訪問リハビリテーションは、リハビリスタッフが利用者様のご自宅を訪問し、その人の住み慣れた環境でリハビリテーションを提供しています。日常生活動作の向上や、

自立支援、生活の質の維持・向上を目的としています。



総合事業は、地域で暮らす事業対象者・要支援の方を対象にしています。身体機能の維持・改善を図ることで、閉じこもり・要介護状態への進行を予防し、住み慣れた地域や環境で利用者様らしい生活が送り続けられるようにサポート・支援をしています。

5分野のリハビリテーションの他に、奈良県内の市町村から依頼を受け、通所・訪問リハビリテーションや総合事業に通われている利用者様の地域ケア会議に参加したり、地域包括支援センター主催の予防教室に伺い、講師として地域高齢者の方々にお話をすることがあります。

リハビリテーション科は、どの分野においても多職種のスタッフの方との連携を大切に、患者様・利用者様の心身機能や生活の状態に合わせて、理学療法・作業療法・言語療法のそれぞれの特色を生かしたリハビリテーションを提供しています。

今後、リハビリスタッフによる医療や健康に関する様々な情報を紹介していきますので参考にしてみたいと思います。

編集後記
病院機能評価受審準備

この5月に受審が決定して、院内プロジェクトチームを発足し自院の病院機能の再確認及び見直し等を行ってまいります。毎週月曜日と金曜日にはケアプロセスについて各事例を基に細部にいたるまでミーティングを行い、向上に努めています。今までもなんともなく継続していた事項につきましても評価項目の視点で検証することにより改善点は多岐に及びます。これらの改善等の作業は膨

大となり、各担当の負担も相当に増えておりますが、この苦労がひいては組織全体の質の向上につながることを信じ取り組んでおります。

病院機能評価

- 第1領域
・病院組織の基本的な姿勢
・患者の安全確保等に向けた病院組織の検討内容、意思決定
- 第2領域
病院組織として決定された事項の、診療・ケアにおける確実で安心な実践
- 第3領域
確実で安全な診療・ケアを実践するうえで求められる機能の各部門における発揮
- 第4領域
良質な医療を実践するうえで基盤となる病院組織の運営・管理状況



法人の理念にあります「持続的な安定経営」「地域の医療と介護に貢献する」を実践する為の苦労は惜しむことなく万全の体制で受審に臨みたいと思えます。

